

平成 23 年 10 月 6 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」

お買付けお申込みの受付け 再開について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」(以下、各ファンド)につきまして、平成 23 年 2 月 1 日以降お買付けお申込みの受付けを一時停止させていただいておりましたが、平成 23 年 10 月 17 日より受付けを再開いたしますので、ご案内申し上げます。

弊社では、各ファンドの投資対象市場の流動性等を総合的に勘案した結果、運用資産規模を適正な範囲に維持するため、お買付けお申込みの受付けを一時停止しておりました。

その後、運用資産の状況や投資対象市場の動向などを注視してまいりましたが、今般、お買付けお申込みの受付けを再開することが可能であると判断いたしました。

なお、運用資産額の状況によりましては、ファンドの性格・投資目的を維持するため、お買付けお申込みの受付けを再び停止させていただく場合もございます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

謹白

※「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」は、以下の 15 本(7 つのコースおよびマネープールファンド)のファンド(「各ファンド」)から構成されています。

- 円コース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- 米ドルコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- ユーロコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- 豪ドルコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- ブラジルリアルコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- 南アフリカランドコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- トルコリラコース(毎月分配型) / (年 2 回決算型)
- マネープールファンド(年 2 回決算型)

「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」の投資リスク・費用等

当ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

※ファンドのリスクは上記に限定されません。

当ファンドに係る費用

（2011年10月現在）

●ご購入時手数料

ご購入価額に3.15%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額

<スイッチング時>

各ファンド（マネープールファンドを除く）へのスイッチングによるご購入は、ご購入価額に1.575%（税抜1.50%）の率を乗じて得た額

マネープールファンドへのスイッチングによるご購入は、無手数料

●運用管理費用（信託報酬）

ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

各ファンド

（マネープールファンドを除く）

●純資産総額に年0.924%（税抜年0.88%）の率を乗じて得た額
●実質的にご負担いただく信託報酬率（信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値）
年1.624%程度（税込）

マネープールファンド

純資産総額に年0.5775%（税抜年0.55%）以内（平成23年4月15日現在年0.021%（税抜年0.02%））の率を乗じて得た額

●その他の費用・手数料

ファンドの保有期間中に、その都度かかります。
（運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。）

- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・ファンドに関する租税、監査費用 等

●信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）

各ファンド

（マネープールファンドを除く）

1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

マネープールファンド

ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村證券株式会社

野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会／社団法人日本証券投資顧問業協会／
社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：社団法人投資信託協会／
社団法人日本証券投資顧問業協会